

平成26年第1回県教育委員会会議

報告事項（1）

県立学校教育課

1 報告事項

『不登校への初期対応、未然防止～高等学校における取組～』(不登校対策リーフレット)

2 事項の説明

（1）目的

平成25年に策定した「高等学校における不登校改善計画」に基づき、不登校生徒に対する具体的な取組内容について教職員の共通理解を図るためにリーフレットを作成し、不登校生徒の減少を目指す。

（2）リーフレットの特徴

- ①国立教育研究所生徒指導・進路指導研究センター発刊の「不登校・長期欠席を減らそう」としている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」に示された具体的取組や先進県の不登校対策を参考にした。
- ②特別支援教育における支援レベルに合わせた対応プロセスを導入し、不登校未然防止に向けた取組や関係機関との連携の仕方についてもより具体的に示した。

（3）内容の構成

- ①不登校の現状…高等学校における不登校改善計画においては、不登校生と休学生、中途退学生、原級留置者数を合わせた総数にも注目し、総合的な視点で不登校者数の減少に取り組むことが必要！
- ②対策のポイント…不登校や長期欠席を減らしていくためには、各学校が「新たな不登校を生まない」取組を行うことが不可欠！
 - ア 未然防止（健全育成）「魅力ある学校づくり」に取り組む
→ 基礎や土台となるところから育むことが必要
 - イ 「不登校相当」という指標を設定し、「初期対応」の取組を！
 - (ア) 中学校時代の出席状況調査をもとにした、初期対応（早期発見・早期対応）のプロセス
 - (イ) 支援レベルに合わせた対応プロセス
- ③不登校の未然防止に向けた具体的な取組
- ④不登校・登校しぶりの生徒への支援策
- ⑤相談関係機関一覧
- ⑥不登校児童生徒の学校復帰に向けて

（4）今後の予定

1月下旬頃、県立高等学校、教育事務所、各市町村教育委員会へ配布するとともに県教育委員会HPにも掲載する。